

第42回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年11月26日（金曜日）午前10時

開催場所

茨城県つくば市竹園2丁目20番3号
つくば国際会議場3階 中ホール300
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

株式会社ライトオン

証券コード：7445

Right-on®

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面による議決権の事前行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、本総会当日につきましては、感染リスクを低減させるため、受付での検温、会場内でのマスク着用や手指消毒、飲料等提供の中止、座席間隔の拡大、議事時間の短縮など、株主様への感染防止を最優先とした運営を行わせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

MISSION

私たちは、人々の生活を楽しく豊かなものにするため、
世代を超え、愛され続けるジーンズの魅力を発信していきます。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症により、亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、2021年8月期は、「持続的な黒字経営への体質転換」に向け「お客様起点に立った事業活動」を営業方針とし、顧客志向に基づいた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。商品面におきましては、顧客ニーズに沿ったP Bの商品開発を積極的に進め、品揃えの最適化を図りました。ECにおきましては、公式アプリのリニューアルを実施し、アプリを起点にした店舗とネットの融合を加速させ、顧客の満足度と利便性の向上を追求してまいりました。以上のような施策によって売上拡大を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で来店客数は大きく減少し、売上は厳しい状況が続きました。減収の中、構造改革を進めたことで経常利益は黒字となりましたが、不採算店舗の退店に伴う特別損失の計上などにより最終損益は赤字となりました。

依然として先行き不透明な状況の中、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、環境変化に機敏に対応し、収益力の改善に向けた取組みを加速させ、新たな成長機会の創出にチャレンジしてまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

藤原 祐介



株主各位

証券コード 7445

2021年11月4日

茨城県つくば市小野崎260-1

株式会社ライトオン

代表取締役社長 藤原 祐介

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの対策へのご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の感染予防及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使に当たっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年11月25日（木曜日）午後6時**までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年11月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	茨城県つくば市竹園2丁目20番3号 つくば国際会議場3階 中ホール300 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第42期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応

《株主様へのお願い》

- ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。
- 会場入口に設置の消毒液をご利用のうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。
- 会場入口にて検温チェックをさせていただきます。37度以上の発熱が確認された場合など、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、株主総会運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本年は、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

《株主総会当日の当社の対応について》

- 株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 本株主総会は、例年より開催時間を短縮して行うため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。また、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただく場合がございます。
- 本年は、感染リスク低減の観点から、飲料等の提供を控えさせていただきます。
- 今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時	2021年11月26日(金曜日) 午前10時
-----	---------------------------



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限	2021年11月25日(木曜日) 午後6時
------	--------------------------



議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
株式会社ライトオン 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

××××年××月××日

株式会社ライトオン

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	第1号	賛
第2号	但し を除	
	賛	否

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況(出席率)
1	ふじ 藤 原 ゆう すけ 藤 原 祐 介	再任 代表取締役社長 兼 営業本部長	15回／15回 (100%)
2	ふじ 藤 原 まさ ひろ 藤 原 政 博	再任 取締役相談役	15回／15回 (100%)
3	おお とも ひろ お 大 友 博 雄	再任 管理統括部長 兼 人事総務部長	11回／11回 (100%)
4	こ はま ひろ まさ 小 濱 裕 正	再任 社外 独立 取締役	14回／15回 (93%)
5	た だ ひとし 多 田 齋	再任 社外 独立 取締役	15回／15回 (100%)
6	なか ざわ あゆみ 中 澤 歩	再任 社外 独立 女性 取締役	15回／15回 (100%)

1

ふじ 藤 原 祐 介

1977年2月23日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年4月	東邦レーヨン株式会社（現帝人株式会社）入社	2013年8月	当社営業本部長兼フラッシュリポート事業部長兼チャイム事業部長
2004年6月	当社入社	2015年2月	当社エンタープライズ本部長兼業態開発部長
2005年8月	当社マーケティング部長	2015年8月	当社エンタープライズ本部長兼店舗開発部長
2005年11月	当社取締役	2016年8月	台湾萊特昂股份有限公司設立 董事長（現任）
2007年8月	当社商品調達部長兼マーケティング部長	2017年6月	当社経営企画本部長兼海外事業部長
2009年8月	当社営業本部長兼商品部長兼マーケティング部長	2017年11月	当社店舗開発・海外事業本部長
2010年11月	当社営業本部長兼マーケティング部長	2019年6月	当社営業本部長
2011年2月	当社営業本部長	2020年3月	当社代表取締役社長兼営業本部長 （現任）

取締役候補者とした理由

藤原祐介氏は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、2020年3月より代表取締役として当社を指揮しております。経営に関する幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

1,734,658株

取締役在任年数

16年

取締役会出席回数

15回／15回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2**ふじ 藤原まさひろ
わら 原政博**

1946年11月14日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	当社設立 代表取締役社長	2002年 2月	当社営業本部長
1991年 1月	有限会社ライトオン興産（現有限会 社藤原興産）設立	2011年 8月	当社代表取締役会長
		2020年 3月	当社取締役相談役（現任）

取締役候補者とした理由

藤原政博氏は、当社創業者であり、設立時から代表取締役として当社を指揮してまいりました。その経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般に対する監督を適切に行っていただくとともに、持続的な企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

5,231,696株

取締役在任年数

41年

取締役会出席回数

15回／15回

3

お お とも ひろ お
大 友 博 雄

1959年10月25日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社	2019年11月	当社人事総務部長
1999年10月	兼松繊維株式会社入社	2020年 9月	当社管理統括部長兼人事総務部長
2001年 2月	当社入社 商品生産部長	2020年11月	当社取締役管理統括部長兼人事総務部長（現任）
2007年10月	当社内部監査室長		
2011年 9月	当社執行役員人材開発部長		
2015年 8月	当社執行役員内部監査室長		
2015年11月	当社常勤監査役		

取締役候補者とした理由

大友博雄氏は、入社以来、商品生産企画部門、内部監査部門、人材開発部門、管理部門等で豊富な経験を有し、その経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

6,009株

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

11回／11回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4

こ はま ひろ まさ
小 濱 裕 正

1941年3月12日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1965年4月	株式会社ダイエー入社	2015年11月	当社社外取締役（現任）
1987年6月	株式会社マルエツ代表取締役副社長	2017年3月	株式会社カスミ取締役会長
1997年5月	株式会社ダイエー専務取締役	2017年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社相談役
2000年9月	株式会社カスミ入社	2018年5月	日本チェーンストア協会会長
2002年3月	同社代表取締役社長	2020年5月	同協会副会長
2010年3月	同社代表取締役会長	2021年5月	株式会社カスミ相談役（現任）
2015年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役会長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小濱裕正氏は、小売業界において、経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席回数

14回/15回

5

た
だ
田ひとし
齋

1955年6月29日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	野村證券株式会社入社	2015年4月	株式会社DSB情報システム代表取締役会長
1999年6月	同社取締役	2015年12月	株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2003年4月	同社常務取締役	2016年2月	株式会社だいこう証券ビジネス指名報酬諮問委員会委員
2003年6月	同社常務執行役	2016年4月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2006年4月	同社専務執行役	2017年4月	株式会社セレス社外取締役（現任） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2008年10月	同社執行役兼専務（執行役員）	2017年6月	同社相談役
2009年4月	同社執行役副社長	2017年11月	当社社外取締役（現任）
2010年6月	同社執行役副社長兼営業部門CEO	2018年12月	株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役
2011年4月	同社コーポレート兼執行役副社長	2019年4月	株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役（現任）
2012年4月	同社取締役兼執行役会長		
2012年8月	同社常任顧問		
2013年4月	株式会社野村総合研究所顧問		
2013年6月	株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長		
2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多田 齋氏は、野村證券株式会社及びその関連会社において、要職を歴任し、様々な業種の数多くの経営者とかかわりながら経済の振興、活性化に力を尽くされてきました。幅広い見識と経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席回数

15回/15回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

6

なか ざわ
中 澤あゆみ
歩

1979年3月31日生

再任

社外

独立

女性

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年10月	司法修習修了、東京弁護士会登録	2019年11月	当社社外取締役（現任）
2013年2月	中澤法律事務所設立 パートナー（現任）	2019年12月	株式会社イグニス社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中澤 歩氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識、経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェックを果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

-株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席回数

15回/15回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏は、社外取締役候補者であり、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三浦憲之氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

み うら のり ゆき
三 浦 憲 之

1961年12月28日生

再任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年12月	日本電気三栄株式会社（現日本アビオニクス株式会社）入社	2015年8月	当社管理本部長兼管理部長
1994年2月	当社入社	2016年11月	当社執行役員管理部長
2007年10月	当社管理部長	2017年11月	当社監査役（現任）
2008年11月	当社取締役		

監査役候補者とした理由

三浦憲之氏は、当社の管理部門での豊富な経験と実績を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

7,876株

監査役在任年数

4年

監査役会出席回数

13回/13回

取締役会出席回数

15回/15回

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、個人消費はサービス支出を中心に弱い動きとなりました。先行きについては、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが期待されるものの、感染の動向が経済に与える影響が大きく、小売業界におきましても感染拡大に伴い大型商業施設を中心に時短要請や休業要請が繰り返し出されるなどし、外出自粛による客足への影響がより一層見られる状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、「お客様起点に立った事業活動」を営業方針とし、CS活動によるサービスの向上と新商品開発を進めるとともに、中期経営計画の重点課題として以下の4本の柱を軸とした施策を実施することで、強固な経営基盤の確立に努め、「持続的な黒字経営への体質転換」を目指してまいりました。

a) 成長ブランドへの注力

メンズを中心に展開していたアウトドアブランドのCAMP7において、本格的にウィメンズ、キッズの商品展開を開始し、ファミリー層へ幅広く訴求できるよう品揃えを拡大いたしました。コロナ禍にあって、密閉・密集・密接の3密を回避できるレジャーであることから、アウトドア人気は更に加速したことも追風となり売上は堅調に推移いたしました。また市場調査の強化を行い、トレンドを取り入れたアイテムのQR対応や、旬なナショナルブランド（NB）の展開拡充を行うなど、ブランドミックスによる品揃えの最適化に努めてまいりました。

b) リアルとネットを融合するOMO推進

中期経営計画においてEC化率10%の目標を掲げ、自社サイトの利便性の向上、ライトオン公式アプリのリニューアルの実施、外部モールへの出店を積極的に進めたことや、YouTubeへの動画投稿やSNSを使ったライブ配信での商品紹介などの取組みを拡充し、お客様の購買行動の変化への対応を進めたことで、EC化率は前期から着実な伸長を遂げました。

c) 売上総利益率の改善

商品計画を見直し、短サイクル型発注の運用をすすめたことや、プライベートブランド（P B）商品を再構築し、従来よりもお買い求めやすい価格帯に設定したことで、値下げロスが減少し、収益性の改善へとつながりました。

d) 経営効率化の推進

今後の安定的な収益力を確保するため、不採算店舗の閉鎖や事業規模に見合った人員配置の適正化を行うなどの構造改革を行い、固定費の抑制などの徹底した経費削減を進めてまいりました。

出退店につきましては、国内5店舗の出店と23店舗の退店により、グループ全体の当連結会計年度末の店舗数は412店舗となりました。

以上の施策の結果、秋物の立ち上がりの9月、10月におきましては、売上高は回復傾向にありました。しかしながら、11月末以降は、新型コロナウイルスの感染再拡大により全国的な外出自粛となり客足に大きく影響いたしました。特に年明けからは緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されたことにより、対象地域では大型ショッピングセンターを中心に時短営業が要請され、4月末以降は一部地域において休業要請が行われるなど、新型コロナウイルス感染拡大による影響は拡大・長期化し、客数が大幅に落ち込む結果となりました。

また、このようなコロナ禍の社会背景において、スウェットやイージーパンツなど、在宅ニーズにマッチし販売が好調に推移した商品群もあったものの、アウターや薄手羽織物を中心に外出着需要のアイテムの販売動向が著しく鈍かったこともあり、買上げ点数は伸びず、当連結会計年度の売上高は前期比6.4%減の49,605百万円となりました。

部門別売上高といたしましては、ボトムス部門16,905百万円（前期比5.9%減）、カットソー・ニット部門17,618百万円（前期比4.0%減）、シャツ・アウター部門7,315百万円（前期比10.5%減）となりました。

利益面につきましては、売上高減少の厳しい状況において、経営基盤の強化における重点課題として取組みを進めた売上総利益率の改善と経営効率化の推進の効果により、営業利益49百万円（前期は営業損失3,775百万円）、経常利益は87百万円（前期は経常損失3,705百万円）となり経常利益は黒字となりました。

最終損益につきましては、退店店舗及び収益性の厳しい店舗等の減損損失1,449百万円、新型コロナウイルス感染症による損失411百万円、希望退職関連費用83百万円等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失2,070百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,720百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、ワクチン接種の進行により経済活動への制限は徐々に緩和されることが期待されますが、先行き不透明感は拭えず、翌連結会計年度を通して厳しい経営環境は続くものと見込んでおります。

このような環境の中、当社グループは顧客満足度NO.1への挑戦を掲げ、引き続きお客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を目指してまいります。収益性の更なる改善のためには、デジタル基盤の整備を行うことも急務であり、基幹システム改修によるデータマネジメントの強化、RFIDの導入等による物流ならびに店舗オペレーションのスピード化・効率化を図ってまいります。また、次世代POSの導入や次世代接客ツールの導入を行うことでお客様の利便性や快適性の向上を追求し、OMOに繋がる顧客体験の向上に努めてまいります。これらの施策によって顧客ニーズにマッチした商品提供体制の拡充を図り、売上・利益の最大化に努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高52,000百万円、営業利益800百万円、経常利益700百万円としております。

②設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、新規出店及び既存店の改装等を行ったことにより、出店時の敷金及び保証金を含め765百万円となりました。新規出店は、国内店舗では、イオンモール川口店（埼玉県川口市）を含め5店舗となりました。

当連結会計年度における設備投資の主要なものは以下のとおりであります。

a) 当連結会計年度中に完成した主要設備	(連結貸借対照表計上額)	
イオンモール川口店他		302百万円
店舗設備一式		
イオンモール川口店他		84百万円
差入保証金		
システムの構築		378百万円
b) 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充	(連結貸借対照表計上額)	
店舗の新設他		6百万円
ソフトウェア一式		64百万円
c) 重要な固定資産の売却、撤去、減失		
改装店舗及び閉店店舗 店舗設備一式他		1,627百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 39 期 2018年8月期	第 40 期 2019年8月期	第 41 期 2020年8月期	第 42 期 2021年8月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	76,798	73,960	52,969	49,605
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,036	△2,196	△3,705	87
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失 (△) (百万円)	457	△6,144	△5,720	△2,070
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	16.63	△222.84	△207.40	△75.08
総 資 産 (百万円)	57,783	46,606	39,718	34,265
純 資 産 (百万円)	29,360	22,640	16,972	14,943
1株当たり純資産額 (円)	1,063.22	817.53	611.94	538.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 第40期は、決算日の変更に伴い、2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第 39 期 2018年8月期	第 40 期 2019年8月期	第 41 期 2020年8月期	第 42 期 2021年8月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	76,623	73,798	52,815	49,536
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	968	△2,314	△3,835	90
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	298	△6,110	△5,842	△2,079
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	10.85	△221.63	△211.85	△75.42
総 資 産 (百万円)	57,728	46,609	39,561	34,072
純 資 産 (百万円)	29,355	22,667	16,829	14,755
1株当たり純資産額 (円)	1,063.03	818.54	606.77	532.11

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 第40期は、決算日の変更に伴い、2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
台灣萊特昂股份有限公司	29百万台湾ドル	100%	衣料品及び雑貨の販売

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な黒字経営への体質転換に向け、顧客志向に基づいた経営基盤の確立を目指し、「成長ブランドへの注力」、「OMO推進」、「売上総利益率の改善」、「経営効率化の推進」の4つの柱を軸とした中期経営計画の重点施策を実施してまいりました。コロナ禍により売上高は減収となりましたが、これらの重点施策と、売上規模に見合った固定費の適正化、その他不急案件の実施時期の見直し・コスト削減の徹底により、経常利益は黒字となりました。

今後につきましては、中期経営計画の重点施策に加えて成長戦略といたしまして、以下の4つの施策を掲げ、更なる収益性の改善を目指してまいります。

a) ブランドミックスMDの推進

収益率の高いプライベートブランド（P B）と集客力に優れたナショナルブランド（N B）を最適なバランスで展開するブランドミックスMDを推進し、売上及び売上総利益の最大化を図ってまいります。

b) 顧客満足度とL T V（Life Time Value：顧客生涯価値）の最大化

N P S (Net-Promoter-Score：顧客ロイヤリティを測る指標)を導入し顧客ロイヤリティを可視化することで、当社の強みと弱みを明確にし、顧客満足度の向上を図るために顧客ニーズに沿った商品開発の強化や店舗サービスの改善に取組み、これらの取組みを継続することでL T Vの最大化を目指してまいります。

c) デジタルシフトの加速と進化

次世代P O Sの導入や次世代接客ツールの導入を行い、お客様と店舗スタッフの利便性・快適性を追求するとともにOMOに繋がる顧客体験の向上を目指してまいります。また、収益性の更なる改善のために、基幹システムの改修によるデータマネジメントの強化及びR F I Dの導入による物流ならびに店舗オペレーションのスピード化・効率化を図り、顧客ニーズにマッチした商品提供体制の拡充を目指してまいります。

d) サステナビリティ経営の推進

地球環境に優しい素材の利用や、資源使用量削減と再利用を推進し、バリューチェーン全体を通じた環境課題への取組みを進めてまいります。また多様性の推進や、働き方改革への取組みとしてワークライフバランス実現への支援を行うなど、個性を活かし働き甲斐を生む環境づくりを進めることで、持続可能な社会の実現と企業の持続的な成長の両立を目指してまいります。

これらの取組みにより来店客数の増加、売上の回復を図り、引き続き、固定費の適正化、コスト削減等により、持続的な黒字経営を実現してまいります。

中期的な経営目標の数値としましては

- ・営業利益率5%
- ・E C化率（クリック&コレクトを含めたE C売上高の比率）10%

また中期経営計画（2020年9月から2023年8月まで）の2年目である2022年8月期の目標数値は、売上高52,000百万円、営業利益800百万円、経常利益700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益200百万円としております。

<継続企業の前提に関する重要事象等>

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府、各自治体から大型商業施設に対して要請された休業や時短営業、及び全国的な外出自粛傾向が客足の鈍化に大きく影響し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度末の見通しよりも大幅に減少することとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、ワクチン接種の進行により経済活動への制限は徐々に緩和されることが期待されますが、先行き不透明感は拭えず翌連結会計年度を通して続くものと見込んでおり、当社グループの資金繰りに影響を及ぼしています。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しております。（4）対処すべき課題に記載の取組みにより、来店客数の増加、売上の回復を図り、引き続き、固定費の適正化、コスト削減等により、持続的な黒字経営を実現してまいります。

資金面では、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物（資金）は6,183百万円となっており、取引金融機関からの経営改善を前提とした継続的な支援により当面の運転資金は確保されています。

今後も取引金融機関との協議を継続して行い、必要な運転資金を確保することで財務状況の安定化を図ってまいります。

また、「第42回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり第三者割当による自己株式の処分によりデジタル投資資金についても確保を予定しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2021年8月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）1社で構成され、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨の販売を主たる事業としております。

当社は、ショッピングセンター型を主としたジーンズカジュアルの専門店であり、当連結会計年度末店舗数は412店舗となっております。

連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）は、台湾における衣料品及び雑貨の販売を主たる事業として2016年8月に設立し、台湾国内におけるE C事業及び催事店舗での販売を主な事業として行っております。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2021年8月31日現在)

①当社

本社 茨城県つくば市小野崎260-1
 本部 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
 店舗

地区	都道府県名	店舗数	地区	都道府県名	店舗数
北海道	北海道	19	近畿	三重県	8
東北	青森県	5		滋賀県	9
	岩手県	3		京都府	8
	宮城県	6		大阪府	21
	秋田県	2		兵庫県	19
	山形県	3		奈良県	6
	福島県	5		和歌山県	4
関東	茨城県	10	中国	鳥取県	2
	栃木県	8		島根県	3
	群馬県	6		岡山県	6
	埼玉県	23		広島県	10
	千葉県	22		山口県	5
	東京都	28	四国	徳島県	2
	神奈川県	22		香川県	6
		愛媛県		7	
中部	新潟県	6		高知県	2
	富山県	2	九州	福岡県	25
	石川県	4		佐賀県	2
	福井県	2		長崎県	4
	山梨県	4		熊本県	4
	長野県	8		大分県	6
	岐阜県	11		宮崎県	4
	静岡県	12		鹿児島県	3
	愛知県	30			
		沖縄	沖縄県	5	
		合計		412	

②子会社

台灣萊特昂股份有限公司
 本社 台北市大安區光復南路72巷23弄25號1樓

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	459名	99名減	34.9歳	12年1ヶ月
女性	317名	56名減	31.7歳	9年7ヶ月
合計又は平均	776名	155名減	33.5歳	11年1ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
 2. 契約社員の期末人数は292名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数（1日8時間換算）は1,734名であります。

②当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	458名	95名減	34.9歳	12年2ヶ月
女性	312名	52名減	31.7歳	9年9ヶ月
合計又は平均	770名	147名減	33.6歳	11年2ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
 2. 契約社員の期末人数は292名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数（1日8時間換算）は1,724名であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2021年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,160百万円
株式会社常陽銀行	380
株式会社みずほ銀行	320
株式会社千葉銀行	320
株式会社三井住友銀行	100
三井住友信託銀行株式会社	40

2. 株式に関する事項（2021年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,631,500株
(自己株式 2,051,814株を含む)
- (3) 株主数 50,203名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
藤原政博	5,231千株	18.96%
有限会社藤原興産	4,873	17.66
藤原祐介	1,734	6.28
藤原英子	674	2.44
日本生命保険相互会社	635	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	627	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	556	2.01
株式会社常陽銀行	528	1.91
藤原亮誠	462	1.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	444	1.61

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,051,814株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原祐介	営業本部長 台湾萊特昂股份有限公司董事長
取締役	藤原政博	相談役
取締役	大友博雄	管理統括部長兼人事総務部長
取締役	小瀨裕正	
取締役	多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナグループ・ホールディングス社外取締役
取締役	中澤 歩	弁護士
常勤監査役	三浦憲之	
監査役	永井俊博	公認会計士
監査役	平出晋一	弁護士

- (注) 1. 取締役 小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 永井俊博氏、平出晋一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 小瀨裕正氏は、2021年5月14日付で株式会社カスミの取締役会長を、2021年5月21日付で日本チェーンストア協会の副会長を退任いたしました。
5. 取締役 中澤 歩氏は、2021年7月30日付で株式会社イグニス of 社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年11月28日開催の株主総会及び取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a) 基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

b) 業績連動報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度毎の経常利益額実績に応じて、11月に「賞与」として支給するものとし、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

c) 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の報酬割合の決定について、広く一般の動向を参考とし、役位に応じて、以下のとおり設定する。

役位	報酬額	基本報酬	賞与基準額
代表取締役	100%	60%	40%
取締役	100%	65%	35%

d) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の業績指標等について決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	47百万円	47百万円	－	－	7名
（うち社外取締役）	(20百万円)	(20百万円)	(－)	(－)	(3名)
監査役	22百万円	22百万円	－	－	3名
（うち社外監査役）	(13百万円)	(13百万円)	(－)	(－)	(2名)
合計	70百万円	70百万円	－	－	10名
（うち社外役員）	(34百万円)	(34百万円)	(－)	(－)	(5名)

(注) 1. 上表には、2020年11月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2005年11月18日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人部分は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2002年11月18日開催の第23回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役は1名）です。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 中澤 歩	弁護士	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 小濱裕正	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 多田 斎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中澤 歩	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b. 社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 永井俊博	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 平出晋一	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続しつつ、今後の事業展開の原資となる内部留保の充実に努めていくことを利益配分の基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではあります。中間配当及び期末配当を無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,039	流動負債	16,330
現金及び預金	6,183	支払手形及び買掛金	1,887
受取手形及び売掛金	908	電子記録債務	3,496
商品	12,094	短期借入金	5,000
未収入金	351	1年内返済予定の長期借入金	1,800
その他	501	未払金	1,547
固定資産	14,226	未払法人税等	633
有形固定資産	3,785	賞与引当金	197
建物及び構築物	2,776	店舗閉鎖損失引当金	39
土地	475	資産除去債務	100
その他	533	その他	1,626
無形固定資産	723	固定負債	2,991
ソフトウェア	651	長期借入金	520
ソフトウェア仮勘定	64	資産除去債務	2,311
その他	7	その他	160
投資その他の資産	9,717	負債合計	19,321
投資有価証券	202	純資産の部	
退職給付に係る資産	404	株主資本	14,767
敷金及び保証金	8,628	資本金	6,195
繰延税金資産	376	資本剰余金	6,376
その他	115	利益剰余金	4,820
貸倒引当金	△11	自己株式	△2,625
資産合計	34,265	その他の包括利益累計額	96
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△28
		退職給付に係る調整累計額	125
		新株予約権	79
		純資産合計	14,943
		負債及び純資産合計	34,265

連結損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,605
売上原価		24,440
売上総利益		25,164
販売費及び一般管理費		25,115
営業利益		49
営業外収益		
受取家賃	34	
受取手数料	69	
為替差益	38	
その他	36	179
営業外費用		
支払利息	70	
賃貸費用	37	
控除対象外消費税等	13	
その他	18	140
経常利益		87
特別利益		
固定資産売却益	10	
新株予約権戻入益	18	
違約金収入	11	
助成金収入	308	349
特別損失		
固定資産除却損	6	
店舗閉鎖損失	176	
減損損失	1,449	
解約違約金	165	
希望退職関連費用	83	
新型コロナウイルス感染症による損失	411	
その他	47	2,339
税金等調整前当期純損失		1,901
法人税、住民税及び事業税	195	
法人税等調整額	△26	168
当期純損失		2,070
親会社株主に帰属する当期純損失		2,070

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,975	流動負債	16,326
現金及び預金	6,153	支払手形及び買掛金	1,886
受取手形及び売掛金	911	電子記録債務	3,496
商品	12,071	短期借入金	5,000
未収入金	354	1年内返済予定の長期借入金	1,800
その他	483	未払金	1,544
固定資産	14,097	未払法人税等	633
有形固定資産	3,785	賞与引当金	197
建物及び構築物	2,776	店舗閉鎖損失引当金	39
土地	475	資産除去債務	100
その他	533	その他	1,626
無形固定資産	723	固定負債	2,991
ソフトウェア	651	長期借入金	520
ソフトウェア仮勘定	64	資産除去債務	2,311
その他	7	その他	159
投資その他の資産	9,588	負債合計	19,317
投資有価証券	202	純資産の部	
前払年金費用	224	株主資本	14,675
敷金及び保証金	8,625	資本金	6,195
繰延税金資産	431	資本剰余金	6,376
その他	115	資本準備金	1,481
貸倒引当金	△11	その他資本剰余金	4,894
資産合計	34,072	利益剰余金	4,729
		利益準備金	78
		その他利益剰余金	4,650
		別途積立金	4,000
		繰越利益剰余金	650
		自己株式	△2,625
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	△0
		新株予約権	79
		純資産合計	14,755
		負債及び純資産合計	34,072

損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,536
売上原価		24,416
売上総利益		25,120
販売費及び一般管理費		25,037
営業利益		83
営業外収益		
受取家賃	34	
受取手数料	69	
為替差益	11	
その他	35	151
営業外費用		
支払利息	70	
賃貸費用	37	
控除対象外消費税等	13	
その他	22	143
経常利益		90
特別利益		
固定資産売却益	10	
新株予約権戻入益	18	
違約金収入	11	
助成金収入	308	349
特別損失		
固定資産除却損	6	
店舗閉鎖損失	176	
減損損失	1,449	
解約違約金	165	
希望退職関連費用	83	
新型コロナウイルス感染症による損失	411	
その他	59	2,351
税引前当期純損失		1,910
法人税、住民税及び事業税	195	
法人税等調整額	△26	168
当期純損失		2,079

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライトオンの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトオンの2020年9月1日から2021年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月2日

株式会社ライトオン監査役会

常 勤 監 査 役 三 浦 憲 之 ㊟

監 査 役 永 井 俊 博 ㊟

監 査 役 平 出 晋 一 ㊟

(注) 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

「Play for CAMP」 キャンプを楽しもう ～家族で始めよう、アウトドアライフ～



急成長のアウトドア市場を中心に、現在展開している人気ブランドのCAMP7。今期もファミリー層をターゲットに幅広いラインナップを展開予定です。

昨年大人気だったSYMPATEXダウンのリニューアルや、前は店舗限定展開の発熱中綿ジャケットを「HEAT SWITCH 2WAY ライナー」としてバージョンアップし、全店で展開いたします。またインナーウェアや小物アイテムなどブランド全体で幅広い品揃えを行い、タウンユースのアウトドアブランドとして認知度を上げていくことで、選ばれるブランドとしてファンの拡大を図っていきます。

大好評のSYMPATEXダウンが リニューアル



今年で3周年を迎え、大幅リニューアルを行います。防水、撥水、透湿機能はしっかり装備しながら、防寒性、ファッション性を高める襟高デザインを採用。フロントには斜めポケットを追加することで、収納力が強化されました。カラーはブラック、ベージュ、ブルーの3色展開です。

HEAT SWITCH 2WAY ライナー -Fever batting jacket- (発熱中綿ジャケット)



ご好評につき、
女性用も発売！

昨年店舗限定で販売、非常に好評だった「HEAT SWITCH」は今年には新たにウィメンズ用も追加、全店展開いたします。昨年との大きな違いは袖が脱着できることです。長袖ジャケットとしてはもちろん、ベストとしても着用できる2ウェイ仕様、お客様の様々な利用シーンに対応できる使い勝手の良いアイテムです。

CAMP7 ポップアップストア出店を予定



11月に兵庫県のららぽーと甲子園1Fに「CAMP7」ポップアップストア出店を予定しています。メンズ、レディース、キッズアイテムはもちろん、アウトドア雑貨や小物グッズを豊富に取り揃え、CAMP7の世界観をお客様に発信していきます。

第42回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

つくば国際会議場 3階 中ホール300

茨城県つくば市竹園2丁目20番3号 [電話] 029-861-0001



交通のご案内

- つくばエクスプレスご利用の場合
「つくば駅」下車。
A3、A4出口 より徒歩約12分
- JR常磐線ご利用の場合
土浦駅またはひたち野うしく駅より
「つくばセンター」行バス
(所要時間約25分)
つくばセンター 下車。徒歩約12分
- 東京駅より高速バスご利用の場合
東京駅八重洲南口 → つくばセンター
(所要時間約60分)
つくばセンター 下車。徒歩約12分
- お車で常磐高速道路ご利用の場合
桜土浦IC を学園 354 大角豆 東大通り
都市方面へ出る を右折
南大通東 を左折 南大通り 2つ目の信号
を右折